

メールの誤送信について

1 事案の概要

薬務感染症対策課の担当者が、県内の270医療機関に対し、メールを送信した際、本来「bcc」で送信すべきところ、誤って受信者が他者のメールアドレスを閲覧できる「To」で送信したことが判明しました。

2 経緯

令和3年9月29日（水）：午後8時55分頃送信

10月1日（金）：関係者から、アドレスが見える形でメールが送られている旨連絡があり、調査したところ、事実が判明した。

3 誤送信の原因

不注意と確認不足による。

4 対応

お詫びのメールを送信するとともに、誤送信したメールの削除をお願いしました。

今後、メール送信の際は、細心の注意を払うとともに、ダブルチェックを行うなど、再発防止に努めてまいります。